決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２２年（再）第２号
静岡市清水区長崎322番地
再生債務者　西村医療器株式会社
1　決議に付する計画案　平成24年４月23日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
⑴　期日　平成24年７月18日午後２時
⑵　会議の目的事項　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成24年７月６日まで
5　議決権不統一行使の通知期限　平成24年７月10日
平成24年５月18日
静岡地方裁判所民事第２部

再生手続終結

平成２０年（再）第２号
盛岡市津志田15地割27番地４
再生債務者　株式会社田畑産業
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定の確定した後３年を経過した。
平成24年５月18日
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２０年（再）第６号
水戸市袴塚３丁目５番36号
再生債務者　株式会社アイ管理
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過したので、主文のとおり決定する。
平成24年５月18日　水戸地方裁判所民事部

平成２３年（再）第１１号
愛知県蒲郡市三谷町鳶欠14番地の４
再生債務者　三谷温泉開発株式会社
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画の遂行
平成24年５月21日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成１８年（再）第１号
松江市古志原２丁目22番32号
再生債務者　株式会社大同建設
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成24年５月18日　松江地方裁判所民事部

再生手続廃止及び保全管理命令

平成２３年（再）第８０号
東京都台東区浅草橋３丁目15番８号
再生債務者　株式会社クスト
1　主文　本件再生手続を廃止する。
再生債務者について保全管理人による管理を命ずる。
2　保全管理人　東京都世田谷区北沢２丁目24番６号　北口ビル２階　弁護士法人山崎和代法律事務所　弁護士　山崎　和代
3　廃止の理由の要旨　本件再生手続には民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成24年５月17日
東京地方裁判所民事第20部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２４年（再イ）第４５号
埼玉県所沢市和ケ原１丁目3088番地の21
再生債務者　關野喜代司
1　決定年月日時　平成24年５月17日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年６月７日まで
4　一般異議申述期間　平成24年６月21日から平成24年６月28日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２４年（再イ）第７号
福島県田村郡三春町字北向町58番地
再生債務者　石川　輝雄
1　決定年月日時　平成24年５月18日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年６月８日まで
4　一般異議申述期間　平成24年６月21日から平成24年６月28日まで
福島地方裁判所郡山支部再生係

平成２４年（再イ）第６号
福島県郡山市大町１丁目14番14号　ラフィネス郡山802号
再生債務者　鈴木　孝吾
1　決定年月日時　平成24年５月21日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年６月11日まで
4　一般異議申述期間　平成24年６月25日から平成24年７月２日まで
福島地方裁判所郡山支部再生係

平成２４年（再イ）第７６号
千葉県船橋市習志野台４丁目75番11―211号
再生債務者　林　宏
1　決定年月日時　平成24年５月21日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年６月11日まで
4　一般異議申述期間　平成24年６月25日から平成24年７月９日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（再イ）第８９号
千葉県船橋市本中山３丁目２番５―208号
再生債務者　瀧　満
1　決定年月日時　平成24年５月21日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年６月11日まで
4　一般異議申述期間　平成24年６月25日から平成24年７月９日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（再イ）第８５号
名古屋市昭和区前山町１丁目46番地
再生債務者　三浦　一将
1　決定年月日時　平成24年５月21日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年６月11日まで
4　一般異議申述期間　平成24年６月18日から平成24年６月25日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（再イ）第１２０号
札幌市南区南沢４条４丁目５番６号
再生債務者　竹田　裕司
1　決定年月日時　平成24年５月22日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年６月12日まで
4　一般異議申述期間　平成24年６月26日から平成24年７月３日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（再イ）第１２９号
札幌市北区北25条西14丁目２番27号　フォレストヒロ206号
再生債務者　原　舞子
1　決定年月日時　平成24年５月22日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年６月12日まで
4　一般異議申述期間　平成24年６月26日から平成24年７月３日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（再イ）第７号
富山県氷見市上泉64番地41
再生債務者　荒木　英次
1　決定年月日時　平成24年５月22日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年６月12日まで
4　一般異議申述期間　平成24年６月15日から平成24年６月22日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２４年（再イ）第４号
長野県東御市和4583番地６
再生債務者　別府　旭
1　決定年月日時　平成24年５月22日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年６月12日まで
4　一般異議申述期間　平成24年６月26日から平成24年７月３日まで
長野地方裁判所上田支部

平成２４年（再イ）第４５号
千葉県流山市大字西平井1147番地の１
再生債務者　京谷　謙二
1　決定年月日時　平成24年５月17日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年６月14日まで
4　一般異議申述期間　平成24年６月21日から平成24年７月５日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部